

## 市町村・府立学校等 実地調査結果

## &lt;目次&gt;

年月日	場所	調査者
平成29年 1月23日	泉大津市教育委員会	吉村座長・奥田議員
1月26日	和泉市教育委員会	吉村座長・杉本議員
1月30日	箕面市教育委員会	吉村座長・原田亮議員
1月27日	府立長吉高校	吉村座長
2月6日	府立今宮工科高校（定時制）※1	吉村座長
2月8日	府立佐野工科高校（定時制）	吉村座長
2月10日	府立西成高校 ※2	吉村座長・今西議員
2月6日	兵庫県尼崎市 ※3	吉村座長
3月6日	大阪市都島区役所 ※4	花谷議員

※1 NPO法人D×Pによる授業実施校

※2 となりカフェ実施校

※3 こども青少年本部事務局こども青少年部・健康福祉局福祉事務所

※4 第2回都島区区政会議 教育部会出席

## ＜泉大津市教育委員会＞

～教育と福祉の連携は大切。保護者が元気になると子どもが元気になる～

調査日	1月23日（月）
調査者	吉村座長・奥田議員
対応者	教育長・教育部長・参事兼指導課長・生徒指導担当

- S S W（スクールソーシャルワーカー） S C（スクールカウンセラー） C S W（コミュニティーソーシャルワーカー）情報交換会、S S W・C S W・市福祉部局・家庭支援教育サポーター連絡会で、「要保護児童対策協議会」や支援機関とも連携し取り組んでいる。

平成17年に支援チームが発足し、カウンセリングスキルを有する地域人材をメンバーとして第三者による訪問型アウトリーチ支援として取り組んできた。

- 昨今、子育てやしつけに悩みや不安を抱える保護者の増加、虐待・不登校・非行・発達障がい・家庭内暴力等について、学校での相談・来所型の教育相談・子育て研修会に参加できない保護者も増加し、教員・教育委員会でない人材のサポートが必要だとの現状を捉え、「家庭教育支援チーム（スマイルサポートチーム）」として、こども支援コーディネーター（中学校配置）・生徒指導担当教員・教育相談担当教員・特別支援コーディネーター・S S W（中学校配置）・S C（中学校配置）・家庭教育支援サポーター（小学校に新規配置）がチームとして支援を行うこととしている。

取り組みの特徴として、家庭教育力を5段階タイプに分類し、今回「家庭教育に課題がある可能性が高い小学生の家庭」に着目して、来年度から訪問型家庭教育支援サポーターが、問題行動の未然防止に重点を置いた訪問型アウトリーチ家庭教育支援に取り組まれる予定。

- C S Wの活動の見える化に取り組まれるとともに、こども食堂、居場所づくりへの助成金制度（月2万円）、「いごこちカフェ」（N P O法人D×P委託事業）、放課後学習支援など実施。
- 大阪府には、S S Wの拡充（派遣回数や時間等）、加配教員の拡充（配置校の増）、生徒指導機能充実緊急支援事業の継続（事業の継続）を要望する。

## ＜和泉市教育委員会＞

～教師が本来の仕事に集中するため。圧倒的にマンパワーが必要～

調査日	1月26日（木）
調査者	吉村座長・杉本議員
対応者	教育長・教育次長兼学校教育部長・指導担当課長・指導主事2名 SSW

- 小学校はクラス担任制であり、教師は放課後しか動けないので、子どもに係る問題に対しては、不登校支援員（大阪府事業）、教員、SSWとが連携して取り組む中で、不登校生徒への対応等成果が上がっている。適応指導教室にも取り組む。
- SSWの話（大阪府チーフSSW・教員免許・社会福祉士）
  - ・ 『和泉市へは週1・2回派遣されているが、他市でも派遣されていることから、一日に3市も掛け持ち活動することもある。教育委員会から生徒に対する支援依頼を受け、教育委員会や学校、生徒のことをよく知っている関係者でケース会議を行うが、個人情報の取り扱いの関係で、「要保護児童対策地域協議会」に登録してから対応している。
  - ・ 府の派遣日と、和泉市や他の市の派遣日を組み合わせて活動しており、私自身の活動時間や可能回数を考えながら活動せざるを得ない状況。やはりSSWの人材不足は顕著。SSW活動は市の考え方が「核」となる。今年は、教育委員会の方針で、教員にSSWの役割や活動、活用について理解してもらうため、「いじめ研修」「不登校研修」「SSWの活動とは何か」など、学校のニーズに応じた研修を、すべての小中学校で研修会を行った。
  - ・ 保護者対応、家庭支援、生活支援、就労支援は、SSWを核としたケース会議を通じ、直接支援者からアプローチすることで解決につながるなどの成功体験を作り、先生方と意思疎通を図っている。
- 先生方の主たる仕事は授業や教材研究。自民党さんが、私たちSSWの活動に注目してくれることが本当にありがたい。
 

「学校に来ない」「家と連絡が取れない」「教室に入らない」「朝ご飯を食べていない」「体操服が買えない」「物品がそろわない」「給食費が未納になっている」など、私に入ってくるケースのうち、少なくとも3分の1は貧困の疑いがあると実感する。

不登校生徒が100人いれば100人とも理由が違う。

子どもの問題は大人の問題が顕著に表れ、絡んでおり、子どもの貧困問題は私たちが見ようとしなければ見えない。

子どもたちを将来の納税者に育てたいとの思いもある。

やはり、子どもやその家庭への対応にはSSWの人材・人員の確保が重要であると共に、教員の理解と連携促進が重要である。
- 教育委員会は「大学生のSSW実習を受け入れているが、SSWを職として選

択する学生が少ないのが現実。

SSWという職業を、安定した魅力ある職にすることが急務である。

現在、市長を議長として、『貧困から脱却させる』ことも一つのテーマとした『和泉市総合教育会議』を行っているが、諦めるのではなく、学校現場として何ができるかを追求し、福祉、就労支援、子ども食堂、学力をつけるための居場所づくりなどをこれからも進めていく。

学校をプラットフォームにどんな電車(学校と協働する支援人材)を走らすのか。その一つとして重要な『SSWという電車』を走らせたい」と話された。

## ＜箕面市教育委員会＞

### ～「貧困の連鎖」を断ち切るため、データベースシステム構築～

調査日	1月30日（月）
調査者	吉村座長・原田亮議員・
対応者	教育長・担当副部長・学校教育室長・人権施策課長・参事 教育センター副所長、指導主事

○ 箕面市教育大綱「2016」の重点施策において、「貧困の連鎖の根絶」をめざして、平成28年4月に「子ども成長見守り室」を設置した。

○ 「子どもの貧困実態調査」を実施している。

その内容構成としては

① 子ども実態把握調査では、子どもの家庭環境と「箕面子どもステップアップ調査」（H25～27）の結果の関連を分析＜家庭環境として、生活保護受給状況、児童扶養手当受給状況、虐待相談、保健指導相談の有無など＞

② 地域資源調査では、＜各小中学校・幼稚園や保育所・子育て支援センター・スクールソーシャルワーカーなどへのヒアリング＞＜対象となる子どもや家庭への支援体制・ケース会議等の開催頻度や参加メンバー・関係機関との連携における課題・支援がうまくいった事例、そうでない事例のヒアリング＞

○ 平成28年度「子ども成長見守りシステム」を構築（文部科学省 実証研究事業）している。

このシステムにより、見守りが必要な子どもを特定し、その状況変化を捉え、早期に支援を開始し、その支援による効果を長期にわたって分析する。

○ 教育現場の人的支援等について

生徒指導担当者授業支援員	
府配置	1,260時間（18H／週×35週×2名）
市配置	20,956時間（31H／週×52週×13名）
スクールカウンセラー	
府配置	1,680時間（6H／回×35回×8名）
市配置	4,836時間（31H／週×52週×3名）
スクールソーシャルワーカー	
府配置	240時間（6H／回×30回×1名+6H／回×10回程度×1名）
市配置	3,344時間（6H／回×20回+31H／週×52週×2名）

市費SSW2人で9校をカバーしており、月16日を単純に9で割ると一校当たりの訪問日は月2回を切る（1.77回／月）。学校からケース会議の要請があるが、調整が難しく、2～3週先にならないとできないことがあり、タイムリーな対応が困難。

相談内容の深刻化が進み、他機関との連携ケースが増加している。

本当は携わった方が良いかもしれないという可能性が疑われるものについても、扱うケース数にセーブをかけざるを得ないなど課題がある。

- 大阪府として、大阪府のチャレンジテストの目的である「大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る」ために、全学年で学力・生活状況の全ての面を調査する形態に拡充すること、生活指導主事等の加配及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充、箕面市内在住の高校生への支援充実のために市と高校の連携を進める大阪府の取り組みをなど、提案頂きました。

## <府立長吉高校>

### ～就職先の確保が今後の大きな課題～

調査日	1月27日（金）
調査者	吉村座長
対応者	校長・教頭・首席指導主事（教育庁）

- エンパワメントスクールの成果について報告。教員には福祉制度の十分な知識がなく（教職課程でも習わない）、生徒支援には役所や地域機関との連携が必要である。SSWは福祉の専門家であり、区役所や市役所の担当窓口と学校をつなぐ役割を担っていただけのものは本当に助かる。

長吉高校では、支援教育コーディネーター（教員）、養護教諭、保健主事、学年主任、担任とで生徒に関する情報を共有するための「生徒アセスメント・シート」を作成し、週一回程度来られるSSWに提示したうえで、生徒個別の支援策について判断を仰ぎながら対応してもらっている。

現在も地元である平野区役所の福祉機関（くらしサポートセンター平野）との連携は進めているものの、支援が必要な生徒の居住する自治体は広範囲に及ぶので、連携する市区役所はかなり多い状況となっている。

また、本校は就職の道を選ぶ生徒が多い状況にあるが、教員は民間企業での就業経験や知識が少ないことから、キャリア教育コーディネーター（CC）と連携した就職先の開拓が必要であると同時に、進学も含めた生徒の多様な進路実現のためにも、CCによる支援が必要である。

このように、SSW・CC・SCの配置継続と連携は大変重要である。

- お話を聞いてエンパワメントスクール以外の学校も機能として、SSW・CC・SCは必要であるが、実情がどうなっているか心配になる。

また、キャリア教育の充実のために、労働部局との連携の重要性を感じるとともに、エンパワメントスクール以外の高校でもSSWは大きな効果があるものの、現状として、校長の「マネジメント予算」でやりくりする場合があります、予算充実の必要性を痛感する。

＜府立今宮工科高校（定時制）＞ 認定NPO法人D×Pによる授業実施  
 ～子どもを応援するプレーヤーと学校との連携は大事～

調査日	2月6日（月）
調査者	吉村・
対応者	准校長、認定NPO法人D×P理事長・同スタッフ

○ 通信・定時制高校に通う高校生を中心に、不本意な中途退学や、進路未決定の状態での卒業を防ぎ、しんどさを抱えた高校生が自分の未来に希望が持てるようにするためのプログラムを展開されています。

現在、大阪府の9校の定時制高校などにおいて授業を展開。

子どもをサポートするプレーヤーとして、全国的にも注目されています。（府立高校での活動はボランティア）



## <府立佐野工科高校（定時制）>

～がんばる定時制高校に光を！～

調査日	2月8日（水）
調査者	吉村
対応者	准校長・教諭・SSW

○ 全校生徒200人。中退者・留年問題も抱えることから、入学時から、生徒の出身中学校へ訪問するが、中学校との継続した連携が大切だと痛感する。

SSWは雇用保険加入もなく不安定な状態であり、活動は週に一日6時間のみであることから、SSWの必要性はあるが限られたケースしか対応できない。

キャリア教育支援体制整備事業（コンサルタント派遣）では、今年度は週一回約6時間、年間240時間活動してもらったが、今年度限りで事業は廃止予定と聞くが、キャリア教育・就職支援に不安である。

必要な取組みは校長マネジメント予算の範囲でやりくりしてはいるが校長マネジメント経費は全日制の高等学校等については120万円を上限とし、定時制等を併置している学校には60万円を加算しているのみである。

SSW・CS・CCの安定的配置を望む。

＜府立西成高校＞ （一社）office ドーナツトークによる「となりカフェ」運営  
～学校とともにある、こどもの「もう一つの居場所」～

調査日	2月10日（金）
調査者	今西副政調会長・吉村
対応者	校長・教頭・政策企画部青少年課長、同課長補佐 （一社）office ドーナツトーク精神保健福祉士

- 居場所のテーマは、「コミュニティの提供」「貧困対策」「文化の提供」を要素として、生徒一人ひとりの自尊感情や感性を高め、不登校や中退を予防するとともに、自立した社会人になることを支援することである。
- 居場所カフェとしては4年目で、現在、長吉・泉尾・桃谷・西成高校に入っているが、同じようなNPO団体「フェアロード」ともコラボすることもある。  
その他、平野区、住吉区でも早い目の救済支援の取り組みを受託している。  
週2回昼と夜のカフェを運営し、毎回20人から30人は参加しており、中退予防の観点から1年生をメインにしている（居場所に参加する生徒で、中退する生徒はほとんどいない）福祉サイドから、学校への働きかけをもっとしてほしい。  
SSWをもっと増やしてほしい。  
学校の先生も福祉関係者も忙しい。  
手帳を所持している高校生が少しのバイト代が入るような、「バイターン」があってもいいのではないか。  
職場体験の場をもっとあってもいい。

＜尼崎市こども青少年本部事務局こども青少年部・健康福祉局福祉事務所＞  
～教育・福祉・保健の連携に力をいれる～

調査日	2月6日（月）
調査者	吉村
対応者	こども青少年部：部長・課長 / 福祉事務所：課長

○ 尼崎市における子どもの育ち支援、青少年施策については、教育・保健・福祉の連携を意識しながら取り組まれています。

ひとり親世帯が平成22年度は17.6%、就学援助認定率が約25パーセントで推移。

教育的支援が必要な学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）などの発達障がいの中学校の生徒の割合は1.3%と平成23年度より2倍になっている。

中学校卒業時点で、高校進学及び就職していない者の人数が、平成26年度全国調査比較で約2.8倍。

不本意な定時制高校入学の実態もあり、中退率が11.4%。「学び直し」支援の必要性を痛感している。

○ 実態を踏まえた子ども支援のため、就学前・幼・保・小・中・高連携が必要との課題認識のもと、現在、「子どもの育ちに係る支援センター」（廃校された大学の跡地・平成31年度中の開設を目指している）を「子ども青少年」「教育」「福祉」が連携し進めている。

○ 他のほとんどの市では、スクールソーシャルワーカーは要綱事業であり、教育委員会に配置されているが、尼崎市は「尼崎市こどもの育ち支援条例」に基づき福祉事務所にスクールソーシャルワークを行う子どもの育ち支援ワーカーを配置していることが特徴。

条例の基本理念では「福祉、保健、教育その他の関連分野において、子どもの育成に関して総合的な取組がなされること」（第3条4項）と規定し、「要支援の子どもへの支援等」（第14条）「支援関係者に対する協力要請」（第15条）「支援に係る協議等」（第16条）に基づきSSWを位置づけている。

不登校、いじめ、非行等の背景要因には、家庭環境や社会環境があると捉え、要支援の子どもの早期発見、就学後対応の機能強化を図る観点から、学校現場に福祉の視点を導入することで学校の対応力向上の側面支援、学校と他の社会資源とのネットワークの構築を進めている。

条例の実施体制として、SSWを6人配置し、福祉事務所がスーパーバイズ体制として、児童福祉分野（社会福祉士）保健・福祉分野（臨床心理士）教育分野（学識経験者）法律分野（弁護士）の4人のスーパーバイザーが専門的見地からの助言・指導。福祉・教育連携体制SV調整会議、SSW活動連絡会議など実施している。

○ 学校現場におけるSSWの実践の取組例として、「スクリーニングリスト」の

作成による校内支援システムがある。

スクリーニングリストとは、校内の4委員会（生徒指導、教育相談、特別支援、生徒支援）で関わる全生徒を一覧表にリストアップしたもので、このリストを参照することで、どの生徒がどの委員会でどんな機関にかかっているかなどの情報を教員がいつでも確認し支援出来るシステム。

- 個人情報保護は、同条例第15、第16条で担保。
- 今後の課題として、教育と福祉の連携強化とともに、さらに大切なのは保健との連携、母子保健が重要である。

産前産後ケア、ハイリスク妊婦支援など、地域保健の保健師の活動が重要である。

発達障がいへの支援は重要であることから、母子保健での見極め支援、子どもの発育に対するケア充実や、親の精神疾患への対応も大切であり、そのためには、児童精神小児科医を確保しての、母子支援はもちろんのこと、学校の先生へのアドバイスにも関わってもらいたい。

「学び直し」支援として、中卒、高校や定時制高校中退者のデータを学校からもらい、アウトリーチ支援が出来る体制しくみの構築を追求。

## ＜大阪市都島区役所＞

### ～第2回都島区区政会議 教育部会へ出席～

開催日	3月6日（月）
出席者	区政会議委員6名・花谷議員・区長・副区長・こども教育担当課長 同課長代理

#### ○ 議題（3）本市の子どもの貧困対策と区事業について

##### 【花谷議員の指摘】

- ・ 区役所でも独自にSSWを配置されているのはたいへんよいことであり、期待しているが、学校や課題のある家庭にSSWがいつでも訪問できる体制であることが望ましく、途切れ途切れの対応ではなかなか解決しにくい。SSWとの連携・協力のあり方を工夫すべきである。
- ・ 中退者の情報交換ができていないということが課題。中退防止は非常に大事な問題であるとともに、中退者のフォローアップも一つの大きな課題であり、何らかの情報交換を行えないか。
- ・ お困りになっている家庭は行政の支援策をご存じない場合があるが、SSWはそのような問題にも対応できる。

教員が抱えている仕事、役所が抱えている仕事を軽減しながら子どもたちの支援ができることから、SSWの配置は効果が高い。